

最近の終結事件（令和7年12月）

不当労働行為事件

整理番号	業種	申立人	請求する救済内容
1	貴金属・宝飾品販売等	組合	1 団体交渉に誠実に応じること。 2 謝罪文の掲示、手交、会社ホームページへの掲載及び全国紙への掲載
2	化学品製造	組合	1 第二次提案で提示した和解金を支払うこと。 2 誠実に団体交渉に応じること。 3 誓約書の交付及び掲示
3	郵便業	組合	1 期間雇用社員の雇用マニュアルを提示して、誠実な団体交渉を行うこと。 2 Xに対するスキル評価を「A評価」に是正すること。 (以下略)
4	不動産関連事業	組合	1 組合員に対する虚偽の発言について謝罪し、二度と行わないことを誓約すること。 2 謝罪文の掲示及びホームページへの掲載
5	不動産業・内装工事業	組合	1 組合員Xに対する解雇を撤回すること。 2 組合員Xに対し、未払賃金を支払うこと。 3 団体交渉に応じること。 4 団体交渉に関わる内容について、直接組合員に内容証明郵便を送付しないこと。